

平成 19 年 度

登 記 特 別 会 計 財 務 書 類

登記特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)		前会計年度 (平成19年 3月31日)	本会計年度 (平成20年 3月31日)
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	37,298	33,382	未払金	364	340
未収金	593	592	賞与引当金	5,148	5,060
前払費用	5	6	退職給付引当金	139,847	136,697
貸倒引当金 △	296	△ 296			
有形固定資産	67,374	66,109			
国有財産(公共用 財産を除く)	65,406	63,859			
土地	2,635	2,640			
立木竹	253	260			
建物	43,646	42,293			
工作物	18,023	17,659			
建設仮勘定	847	1,006			
物品	1,968	2,250			
無形固定資産	14,733	16,320			
			負債合計	145,360	142,097
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額 △	25,651	△ 25,981
資産合計	119,708	116,115	負債及び資産・ 負債差額合計	119,708	116,115

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
人 件 費	68,363	67,652
賞 与 引 当 金 繰 入 額	5,111	4,913
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	13,136	9,493
一 般 会 計 へ の 繰 入	2	4
庁 費 等	65,828	66,172
そ の 他 の 経 費	1,188	1,182
減 価 償 却 費	6,341	6,332
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	135	—
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	△ 0
支 払 利 息	2	4
資 産 処 分 損 益	733	1,546
本 年 度 業 務 費 用 合 計	160,844	157,301

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自 至〕	平成18年4月1日 平成19年3月31日	〔自 至〕	平成19年4月1日 平成20年3月31日
I 前年度末資産・負債差額	△	37,186	△	25,651
II 本年度業務費用合計	△	160,844	△	157,301
III 財 源		172,295		160,739
1 自 己 収 入		102,460		92,260
登記印紙収入		88,755		77,173
登記情報提供等手数料収入		13,582		14,882
その他の財源		122		204
2 他会計(勘定)からの受入		69,835		68,479
一般会計からの受入		69,835		68,479
IV 無償所管換等		98		31
V その他資産・負債差額の増減	△	15	△	3,800
VI 本年度末資産・負債差額	△	25,651	△	25,981

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
登記印紙収入	88,755	77,173
登記情報提供等手数料収入	13,582	14,882
その他の収入	199	226
一般会計からの受入	69,835	68,479
前年度剰余金受入	27,059	33,498
財源合計	199,431	194,260
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 87,143	△ 85,294
一般会計への繰入	△ 2	△ 4
庁費等の支出	△ 71,788	△ 70,396
その他の支出	△ 1,136	△ 1,186
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 160,071	△ 156,882
(2) 施設整備支出		
建物に係る支出	△ 2,062	△ 3,995
施設整備支出合計	△ 2,062	△ 3,995
業務支出合計	△ 162,133	△ 160,877
業務収支	37,298	33,382
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	37,298	33,382
翌年度一般会計への繰入	△ 3,800	—
翌年度歳入繰入	33,498	33,382
その他歳計外現金・預金本年度末残高	3,800	—
本年度末現金・預金残高	37,298	33,382

注 記

1 重要な会計方針

(1) 減価償却の方法等

① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準及び算定方法

① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

(3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

② 前会計年度計数の計上方法

前会計年度の計数は、本特別会計に対応する「特別会計に関する法律」附則第66条の規定による廃止前の登記特別会計の平成18年度の計数を計上している。

2 重要な会計方針の変更

(1) 退職給付引当金の計上方法について

従来、退職給付引当金のうち「国家公務員災害補償法」に係る引当金については、遺族補償年金に係る分のみを計上していたが、遺族特別給付金(年金)についても同様に将来給付負担が見込まれるため、遺族補償年金に係る分に加えて遺族特別給付金(年金)に係る分も合わせて引当計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の貸借対照表において退職給付引当金が14百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が14百万円増加している。

3 偶発債務

(1) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている主なもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
損害賠償請求訴訟	17	東京高裁 平 20(ネ)2818	偽造による仮登記根拠当権を移転する仮登記申請を受理したのは、添付されていた委任状に押印された記名印の住所が誤っていたことを看過した登記官の過失であるとして、これにより、原告が被った損害の賠償を求めるもの。
損害賠償請求訴訟	19	東京地裁 平 20(ワ)912	抵当権の登記がコンピュータ化の際に移記されていなかったため、原告は、本件建物を購入したところ、抵当権の回復登記手続請求訴訟が認容され、抵当権を実行する動きがあったため、債務を代位弁済し、抵当権を抹消したことにより、損害を被ったとして、その賠償を請求するもの。
損害賠償請求訴訟	10	水戸地裁 平 19(ワ)571	前主の所有権の移転の登記は無効な登記であるとされ、無権限者から受けた原告の所有権の移転の登記は無効であるとして取り消されたことにより損害を被ったとして、偽造された印鑑証明書が添付された前主の所有権の移転の登記を受理した登記官に過失があるとして、その賠償を求めるもの。

(注1) 訴訟の見込、結果にかかわらず、平成 20 年 3 月 31 日現在の請求金額を記載している。

(注2) 請求金額が 10 百万円以上の件名を記載している。

4 翌年度以降支出予定額

(1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 481 百万円

(2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 40,211 百万円

5 追加情報

(1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「貸倒引当金戻入額」において、貸倒引当金の戻入額(貸倒引当金減少額)0 百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、利息債権、延滞金債権及び損害賠償金債権等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険の前払保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、非償却資産については国有財産台帳価格を基礎とした価格、償却資産については国有財産台帳価格から減価償却費相当額を控除した後の価格で計上している。
- ・「土地」には、主に庁舎及び宿舍に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、主に樹木、立木及び竹を計上している。
- ・「建物」には、主に庁舎及び宿舍を計上している。
- ・「工作物」には、主に建物に付属する照明装置、冷暖房装置等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、主に建設中の固定資産に係る支出(人件費や旅費など国有財産台帳等に計上されないことが明らかな支出を除く)を計上している。

- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定等については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費、消費税及びPFI事業に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源等に係る引当金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「貸倒引当金戻入額」には、貸倒引当金が減少したことに伴う戻入額を計上している。
- ・「支払利息」には、PFI事業に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「登記印紙収入」には、郵便事業株式会社からの登記印紙に係る納付金を計上している。
- ・「登記情報提供等手数料収入」には、電気通信回線による登記情報の提供等に係る手数料収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく登記等の事務に要する経費の財源の一部に充てる目的のため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、省庁間又は会計間で行われた無償所管換(所属替)のほか、省庁間での負債の移管、資産の交換により生じた差額、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価格との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、資金の増減のうち歳入歳出外で増減するもののほか、財務書類作成上生じた発生原因が不明な差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④ 区分別収支計算書

ア 業務収支

- ・「登記印紙収入」には、郵便事業株式会社からの登記印紙に係る納付金を計上している。
- ・「登記情報提供等手数料収入」には、電気通信回線による登記情報の提供等に係る手数料収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、財政融資資金預託金に係る利子収入等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく登記等の事務に要する経費の財源の一部に充てる目的のため、一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支から「特別会計に関する法律」附則第 259 条の規定による金額を減じたもの)を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金として支出した額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく一般会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度一般会計への繰入」には、本特別会計での決算処理による翌年度一般会計への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「翌年度一般会計への繰入」を加減したものを計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本特別会計において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の現金・預金と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 重要な過年度の会計処理の誤謬の修正

ア 履行期限の延長を行っている債権について、貸倒引当金を計上していないものがあつたが、遡及して修正を行った。この修正により前年度の貸借対照表において、貸倒引当金が 265 百万円増加、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用計算書において、貸倒引当金繰入額が同額増加している。

イ 決算書のコード番号の用途別分類の施設費に該当する支出済額のうち資産計上されない金額の計上科目について、遡及して修正を行った。この修正により前年度の業務費用計算書において、庁費等が 378 百万円増加、その他の経費が同額減少している。また、前年度の区分別収支計算書において、庁費等の支出が 378 百万円増加し、その他の支出が同額減少している。

ウ 平成 19 年度の一般会計の歳入に繰り入れることとした金額の計上科目について、遡及して修正を行った。この修正により前年度の区分別収支計算書において、その他歳計外現金・預金本年度末残高が 3,800 百万円増加、翌年度歳入繰入が同額減少している。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	33,382
合 計	33,382

② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
費用弁償金債権	個人	9
延滞金債権	個人	48
損害賠償金債権	個人	220
利息債権	個人	314
合 計		592

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要		
	前年度末残	本年度末残	増減額	前年度末残	本年度末残	増減額			
未 収 金							履行期限到来等債権については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。		
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—			
履行期限到来等債権	593	△	0	592	296	△		0	296
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—		—	—
合 計	593	△	0	592	296	△	0	296	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	65,406	5,069	2,616	3,999	—	63,859
行政財産	65,377	4,721	2,283	3,998	—	63,816
土地	2,617	5	—	—	—	2,622
立木竹	253	13	6	—	—	260
建物	43,636	1,952	1,227	2,089	—	42,273
工作物	18,021	1,926	384	1,909	—	17,653
建設仮勘定	847	823	664	—	—	1,006
普通財産	29	348	333	1	—	43
土地	17	—	—	—	—	17
立木竹	—	0	0	—	—	—
建物	9	282	270	1	—	20
工作物	1	65	61	0	—	5
物品	1,968	1,008	159	567	—	2,250
小 計	67,374	6,078	2,776	4,566	—	66,109
(無形固定資産)						
ソフトウェア	5,098	2,248	—	1,766	—	5,580
ソフトウェア仮勘定	9,451	1,105	—	—	—	10,557
電話加入権	182	—	—	—	—	182
小 計	14,733	3,353	—	1,766	—	16,320
合 計	82,107	9,431	2,776	6,332	—	82,430

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
児 童 手 当	個人	41
公 務 災 害 補 償 費	個人	1
消 費 税	財務省	0
P F I 事 業	法人	297
合 計		340

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退 職 手 当 に 係 る 引 当 金	95,487	8,762	8,385	95,110
整 理 資 源 に 係 る 引 当 金	44,274	3,873	1,101	41,502
国家公務員災害補償年金に係る引当金	85	6	5	84
合 計	139,847	12,642	9,493	136,697

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款 項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	204
合 計		204

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
資産の無償所管換(渡)	法務省	△ 69	建物、工作物	所属替による減	
実測と帳簿の差額		△ 0	建物	実測による減	
そ の 他		149	土地、建物、工作物、物品	誤びゅう訂正等による増	
そ の 他		△ 48	立木竹、建物、工作物	誤びゅう訂正等による減	
合 計		31			

(3) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額
一 般 会 計 へ の 繰 入		△ 3,800
合 計		△ 3,800

3 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款 項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	226
合 計		226

(2) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	3,800
本 年 度 払 出	
一 般 会 計 へ の 繰 入	3,800
本 年 度 末 残 高	—